

# 北九州

12/1  
2012  
平成24年 No.1183



環境未来都市  
北九州市

市政だより

各種申請手続き、市政について  
北九州市コールセンター  
☎671-8181 年中無休  
8時～21時

家庭の粗大ごみの収集申し込みについて  
粗大ごみ受付センター  
☎592-5300  
http://www.sodai-kitakyushu.net/  
ホームページからも申し込み可

消費生活に関する相談について  
消費生活センター  
☎861-0999  
月～土曜日(祝日は除く)の8時30分～  
16時45分(第3土曜日は13時まで)

[人口] (平成24年11月1日現在)  
97万1931人 男 45万7018人  
女 51万4913人  
世帯数 42万5881世帯

編集・発行 北九州市広報室広報課 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 ☎(093) 582-2236 FAX(093) 582-2243

北九州市ホームページ <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

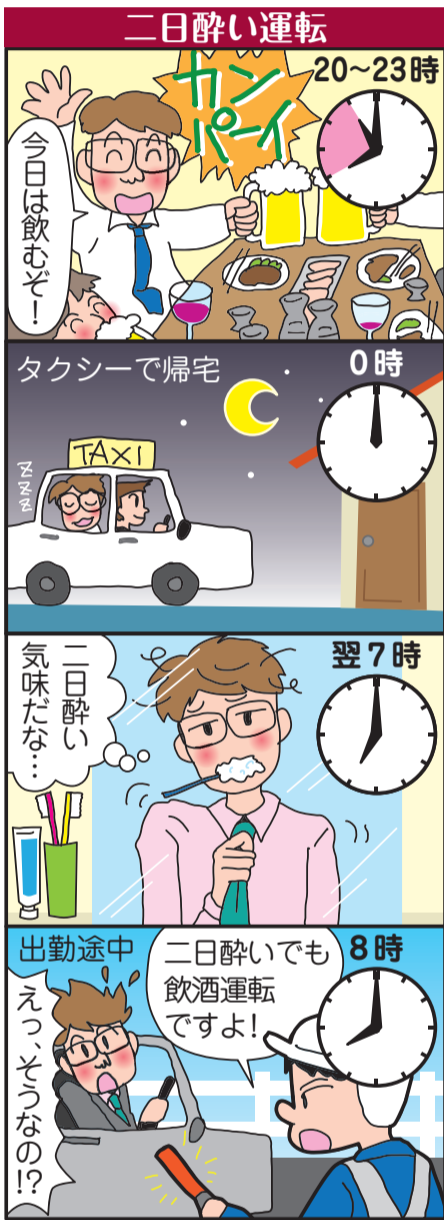
主な内容

- トピックス 「『人権』について考えてみませんか」など..... ②
- 好きっちゃ! 北九州 ひまわり「元気処 ぶじた茶屋 金子じつ子さん」など..... ③

※最終ページは若松区の情報



結び合う ちから 未来へ 響きあう



飲酒時に運転すると注意力や判断力、身体的反応が鈍くなるため、速度超過や信号無視など危険な運転につながります。一旦事故が起こると悲惨な結果を招きやすく、死亡事故の割合は通常の事故と比較すると8・7倍にもなります。

## 飲酒運転は危険で 悪質な犯罪

福岡県内の飲酒運転事故発生件数は、平成22年が全国ワースト1位、23年は全国ワースト2位でした。本市でも平成22年に67件、23年に46件の飲酒運転事故が発生しています。

## 一人一人の意識と行動で 飲酒運転をゼロに

平成18年に福岡市で起きた飲酒運転による死亡事故をきっかけに、全国で飲酒運転撲滅に向けた機運が高まりました。飲酒運転による事故件数は市民・事業者・行政の取り組みや、法改正による厳罰化で減少傾向にあります。今回は、飲酒の機会が増える年末年始を前に、飲酒運転撲滅について特集します。

## 飲酒運転撲滅に向けた 機運を盛り上げよう

飲酒運転には厳しい行政処分と罰則が科せられます。さらに今年4月、福岡県で全国初の罰則付き飲酒運転撲滅条

アルコール依存症相談窓口  
北九州市精神保健福祉センター  
☎522-8729

す。また、違反者の4人に1人がアルコール依存症の疑いがあるというデータもあります。もしも家族や知人に「依存症かも?」と思われる人がいたら、市の相談窓口を利用してください。

## ●飲酒運転事故発生件数の推移

北九州市	年	18	19	20	21	22	23
	発生件数	88	74	49	66	67	46
死者数	0	1	1	1	1	0	

福岡県	年	18	19	20	21	22	23
	発生件数	525	366	284	296	337	257
死者数	9	15	11	10	9	8	

## 福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例が制定されました

### 主な内容

#### 県民の責務

- ◆ 家族や知人が飲酒運転するおそれがあるときは、その防止に努め、飲酒運転したときは、警察官に通報するよう努めなければなりません。
- ◆ 飲酒運転違反者はアルコール依存症の受診に努めなければなりません。
- ◆ 5年以内に再度違反した場合、アルコール依存症の受診が義務付けられます。  
⇒受診しない場合、5万円以下の過料

#### 全ての事業者の責務

- ◆ 従業員の飲酒運転を防止するため必要な対策を講じるよう努めなければなりません。
- ◆ 飲酒運転違反者が通勤・通学中の場合、公安委員会から勤務先・学校に通知されます。

飲酒運転撲滅に向けて取り組みましょう。

**飲酒運転を「しない」「させない」ために**

これからの年末年始、お酒を飲む機会が増えると思います。飲酒運転による検挙者の約4割は直前に飲食店でお酒を飲んでいったというデータもあります。

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人には飲ませない」の3ない運動を徹底し、

- 公共交通機関を利用する
- 運転代行を利用する
- ハンドルキーパーを決める

などで絶対に飲酒運転を許さないようにしましょう。

飲酒運転撲滅に特効薬はありません。しかし、一人一人が自覚し周りの人にも声をかけ合うことで、飲酒運転「ゼロ」は必ず実現できます。

## ●飲酒運転に係る罰則

	運転者・車両提供者	酒類提供者・同乗者
<b>酒酔い運転</b> (飲酒量に関わらず言語動作が正常でないなどの酩酊状態での運転)	● 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金【運転者の違反点数】 35点…無条件で免許取り消し(欠格期間3年)	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
<b>酒気帯び運転</b> (呼気中のアルコール濃度が0.15mg/l以上ある状態での運転)	● 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金【運転者の違反点数】 呼気中のアルコール濃度0.25mg/l以上⇒25点…免許取り消し(欠格期間2年) 呼気中のアルコール濃度0.15mg/l以上、0.25mg/l未満⇒13点…免許停止(90日)	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



本紙は古紙リサイクルを含む再生紙を使用しています。